

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

富士通健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

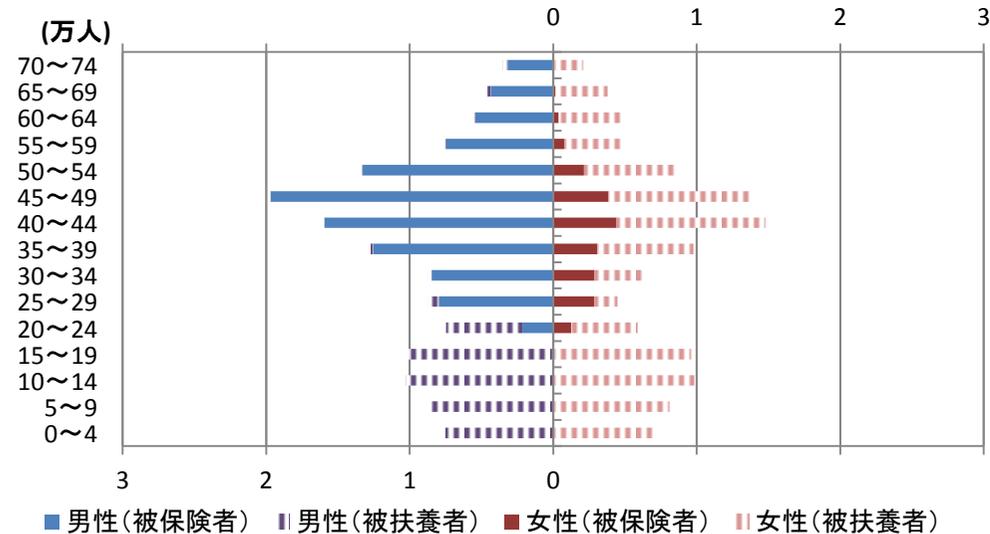
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考すること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	45258		
組合名称	富士通健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年3月末現在注） * 特例退職被保険者を除く。	112,397名 男性80.8%（平均年齢43.0歳）* 女性19.2%（平均年齢39.6歳）*		
特例退職被保険者数	10,018名		
加入者数（平成26年3月末現在 注）	258,200名		
適用事業所数	148カ所		
対象となる拠点数	103カ所		
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	86.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	79.0%	91.9%	53.4%
特定保健指導実施率（平成25年度）	15.5%	17.0%	0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年3月末現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	1
	保健師等	1	0
事業主	産業医	10	28
	保健師等	79	86



(注) 記載要領参照

- ・男性の割合が被保険者では8割と多い。
- ・年齢別で比較すると30歳代後半～40歳代が多く、被保険者では約49%、加入者全体では約34%を占める。
- ・当健保は特定健保であり、特例退職被保険者10,018名、その被扶養者8,814名が加入している。

※上記、医療専門職情報および拠点数は富士通(株)のみを表示

	予算額（千円） （平成26年度 注）	被保険者一人当たり金額 （円）
特定健康診査事業費	2,378,193	21,159
特定保健指導事業費	100,100	891
保健指導宣伝費	112,545	1,001
疾病予防費	1,043,163	9,281
体育奨励費	57,767	514
直営保養所費	249,940	2,224
その他	658,778	5,861
小計 …a	4,600,486	40,931
経常支出合計（千円） …b	71,364,426	
a/b×100（%）	6.45	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定 健康 診 査 事 業	1	被扶養者および特 退者・任継者の健 康診断	<p>【目的】 疾病の早期発見・早期治療、健康維持・管理のため、健診受診率の向上を図る。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健診のご案内送付。 ■ その他受診勧奨策の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診機会の拡充 (契約健診機関/巡回健診) ・ 受診意向調査 (ハガキ) ・ 巡回健診案内 (ハガキ・電話) ・ 健診費用の負担軽減化 ・ 事業所から従業員への働きかけ <p>※対象者：配偶者は年齢制限なし ※疾病予防事業費を含む (配偶者健診)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1,587,777	<p>■ 各種受診率</p> <p>【配偶者健診】 (0.4%減) ※配偶者健診：疾病予防事業を含む H24年度 受診者：29,443名 受診率：55.7% H25年度 受診者：28,524名 受診率：55.3%</p> <p>【家族健診】 (0.7%減) H24年度 受診者：1,112名 受診率：29.1% H25年度 受診者：1,002名 受診率：29.8%</p> <p>【特退者健診】 (0.2%増) H24年度 受診者：5,565名 受診率：58.5% H25年度 受診者：5,865名 受診率：58.7%</p> <p>【任継者健診】 (8.1%増) H24年度 受診者：413名 受診率：48.2% H25年度 受診者：538名 受診率：56.3%</p> <p>■ 契約健診機関数 (97施設増) H24年度：515施設 H25年度：612施設</p> <p>■ 巡回健診実施回数 (138回増) H24年度：996回 H25年度：1,134回</p> <p>■ 受診動向のハガキ調査 H24年度 発送数：56,742名 回収：23,786名 回収率：41.9% H25年度 発送数：54,614名 回収：20,813名 回収率：38.1%</p> <p>■ 健診のご案内送付数 (H25年度) 配偶者健診 51,252部 家族健診 3,359部 特退者・任継者健診 10,700部 婦人科健診 459部</p>	<p>受診率 平成19年度：12.6% ↓ 平成24年度：55.7%</p> <p>・ 契約健診機関数 増加 ・ 巡回健診実施数 増加 ・ ダイレクトメールの送付 ・ トップメッセージの発信 ・ 健診費用の無料化 ・ 受診意向調査 (ハガキ) の実施 ・ 事業所から被保険者への働きかけ</p>	<p>・ 受診機会の増加とコスト ・ 健康意識の向上 ・ わかりやすい案内内容の工夫</p>	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

特定 保健 指導 事業	3	特定保健指導	<p>【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少を図る。</p> <p>【概要】 事業所に対し実施状況に応じた費用補助を実施。</p>	被保険者	全て	男女	40	～	65	基準 該当 者	100,100	<p>■ H24年度実績報告 人数：2,536名 実施率：14.7%</p> <p>■ H25年度実績報告 人数：2,728名 実施率：15.5%</p> <p>(参考) 2010年度：8.9% 2011年度：11.6%</p>	・事業所への費用補助による インセンティブ	・保健指導現場のマンパワー不足 ・通年の健診フォローとの重複感	1
	保健 指導 宣伝	7	ジェネリック医薬品 促進	<p>【目的】 調剤医療費の伸びを抑える。</p> <p>【概要】 ジェネリック医薬品啓発及び利用促進通知を個人宅に送付。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当 者	30,000	【H25年度】 通知件数：46,375件	ターゲティング (花粉症に絞った取組みは有効 であった)	・ジェネリック医薬品の知識不足 ・わかりやすい案内内容の工夫
4		機関紙発行	<p>【目的】 ヘルスリテラシーの向上。</p> <p>【概要】 健康情報等の周知のため機関紙発行。 (4回/年) ※富士通グループのトータルライフ情報誌</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	36,840	年4回発行 従業員：事業所経由の配布 任継者・特退者：自宅へ送付	・年4回の発行によるタイムリーな 情報の周知	・読んでもらう工夫 ・自宅へ持ち帰る工夫 (家族と共有無)	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	被保険者婦人科 健診	<p>【目的】 女性特有のがんの早期発見、早期予防および 受診率向上を図る。</p> <p>【概要】 ・実施方法の工夫 ・受診勧奨</p>	被保険者	全て	女性	18	～	74	全員	153,069	<p>■受診率（2.5%増） H24年度 受診者：10,271名 受診率：43.9% H25年度 受診者：10,805名 受診率：46.4%</p> <p>■就業時間内での実施 H25年度 ・巡回検診実施 54回 ・未受診者への受診勧奨メール 9,215通</p> <p>※対象者年齢：任継者は 30歳以上</p>	・受診/申込方法の多様性による 受診のしやすさ (事業所健診との同時実施、 案内メール・WEB/電話予約)	・小規模事業所での実施が難しい	4
	1	歯科検診	<p>【目的】 従業員の歯周病予防により将来の疾病予防を 図る。</p> <p>【概要】 ・費用補助を実施 ・実施方法の工夫 ・対象者の若年層への拡大</p> <p>※対象者：実施状況・時期欄参照</p>	被保険者	全て	男女	25	～	40	基準 該当者	29,431	<p>■受診者数 H24年度：3,739名 H25年度：5,186名</p> <p>■対象者年齢 H24年度：35歳・40歳 H25年度：25歳・30歳・ 35歳・40歳</p> <p>■その他 ・歯科検診業者の活用 契約：健保 利用者：事業所 ・歯科教育ツールの活用 健康推進本部と共有し、 事業所へ展開</p>	・事業所での実施（業者利用） による受診のしやすさ	・小規模事業所での実施が難しい	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

1	脳・肺ドック、内臓脂肪検診	<p>【目的】 生活習慣病予防とがん対策を図る。</p> <p>【概要】 ・費用補助（希望者） ・実施方法の工夫</p>	被保険者	全て	男女	20	～	74	全員	231,807	<p>■受診者数</p> <p>H24年度 脳ドック：3,199名 肺ドック：5,343名 内臓脂肪検診：565名</p> <p>H25年度 脳ドック：4,908名 肺ドック：6,900名 内臓脂肪検診：657名</p>	<p>・費用補助 ・就業時間内の実施</p>	効果的な受診の勧め	3
5	電話相談事業	<p>【目的】 健康づくり、健康管理のサポートを図る。</p> <p>【概要】 3種類の電話相談事業を実施。 (健康、メンタル、介護)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	11,000	<p>■相談件数</p> <p>H24年度 健康：2,383件 メンタル：2,016件 介護：87件</p> <p>H25年度 健康：2,063件 メンタル：1,788件 介護：106件</p>	<p>・委託先の統合 (窓口の一本化：健康相談とメンタル) ・手軽さ</p>	<p>・事業の評価が難しい ・更なる周知</p>	4
4	健康セミナー・イベント	<p>【目的】 健康維持・増進。</p> <p>【概要】 事業所に対して費用補助を実施。</p>	被保険者	全て	男女	18	～	65	全員	46,355	<p>■実施件数</p> <p>H24年度 セミナー：49件 イベント：77件</p> <p>H25年度 セミナー：44件 イベント：73件</p>	<p>・費用補助 ・事業所への周知</p>	<p>・マンネリ化 ・参加者の固定化</p>	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

体育奨励	4	健康イベントの開催	<p>【目的】健康づくり。</p> <p>【概要】直営グラウンドを活用した健康フェスタやスポーツ大会を開催。(4回/年程度)フットサル大会、サッカー・野球リーグの実施。</p>	被保険者	全て	男女	0	～	74	全員	16,500	<p>■実施内容・参加者数</p> <p>H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスタ：3回 参加者数：994名 ・スポーツ大会（長野）：1回 参加者数：110名 ・フットサル大会（9月） 604名 ・サッカーリーグ（通年） 1,719名 ・野球リーグ（通年） 2,060名 <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスタ：4回 参加者数：1,327名 ・スポーツ大会：1回 参加者数：163名 ・フットサル大会（9～10月） 415名 ・サッカーリーグ（通年） 1,480名 ・野球リーグ（通年） 1,713名 	・内容の工夫/充実	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法 ・マンネリ化 ・参加者の固定化 	4
直営保養所	7	直営保養所の運営	<p>【目的】リフレッシュを図る。</p> <p>【概要】直営保養所の運営。 (平成25年10月より運営を外部委託)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上限なし)	全員	249,940	<p>利用人員</p> <p>平成24年度：38,106人 平成25年度：37,651人</p>	<p>内容の充実（料理・サービス等） 外部委託展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の管理 ・保養所水準の維持、向上 ・利用人員の維持、向上 	4
その他	6	前期高齢者向け定期健康訪問相談等	<p>【目的】前期高齢者の健康維持、増進を図る。</p> <p>【概要】前期高齢者に対する定期健康訪問・電話相談を実施。(業者)</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	基準該当者	57,000	<p>【H25年度】</p> <p>訪問相談：1,455件 電話相談：2,682件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無料相談 ・担当相談員の紹介レターの送付 ・ターゲティング 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手にされない場合がある ・事業評価が難しい 	4
(予 し 措 置 な)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
個人と職場のストレス診断	<p>【目的】 社員がいきいきと働ける職場環境づくりと組織の活性化を図る。</p> <p>【概要】 ストレス診断を実施し、ワークエンゲイジメントのデータを併せて職場へフィードバックする。</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>〔2013年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレス診断実施（富士通㈱） 対象者27,479名 回答者19,582名 ・結果を職場へフィードバック 87本部へフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム化していること ・要望があれば各本部幹部社員に対して、直接フィードバックを実施 	グループ会社への展開	無
職場づくり支援スタッフ	<p>【目的】 健康で元気のある職場づくりを目指す。</p> <p>【概要】 職場の規模に応じて選任し、職場マネジメント上の課題について現場管理職とともに対応する。 特にメンタルヘルス疾患の未然防止・早期発見にむけて職場に入り込み、勤怠状況の確認を中心に活動。 ※対象者：スタッフのため未入力</p>						<p>配置数 50名〔2014.12.1現在 富士通㈱〕</p> <p>※グループ会社については展開中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ各人のきめ細かい活動 ・スタッフ、健康推進部門、人事部門の連携 	スタッフの選任と育成	無
新入社員、昇格時、幹部社員向け 職場マネジメント研修	<p>【目的】 元気にいきいきと働く、また、そのような環境をつくる。</p> <p>【概要】 メンタルヘルスを中心に、自身の健康管理、同僚・部下への対応について講義する。</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>富士通およびグループ各社で実施</p> <p>〔2014年度 富士通㈱〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員 500名 ・昇格者 700名 ・新任管理職 300名 	社員全員が受講する機会がある仕組みとしている。	身近な問題として捉えられない社員の意識向上	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

生活習慣病予防セミナー・メンタルヘルスセミナー	<p>【目的】 生活習慣病やメンタルに関し本人ならびにマネジメントの意識向上を図る。 (食や運動習慣への動機づけ)</p> <p>【概要】 ・希望者を対象としてセミナーを実施する。 ・その他 (Web上のウォークリー、食堂メニューの改善)</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>〔2013年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防セミナー (京浜地区グループ会社含む) ※生活習慣病健診時に実施。 35歳男女 104回 参加者1,210名 30歳男女 19回 参加者 183名 健康フェスタ健康講話 (川崎地区グループ会社含む) 4回 参加者176名 メンタルヘルスセミナー (富士通株) 59件※参加者数は把握していない。 (その他) walkers (グループ会社含む) 参加者2,316名 	動機付け支援として情報提供。	参加者の拡大および社員の意識向上	有
受動喫煙対策、禁煙活動	<p>【目的】 禁煙者の増と非喫煙者への健康影響の防止を図る。</p> <p>【概要】 ・喫煙者に向けた禁煙マラソンを展開する。 ・喫煙場所の限定と環境の改善を図る。</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>富士通およびグループ各社で実施</p> <p>〔2014年度実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 喫煙場所改善 26事業所 教育 31事業所 イベント 27事業所 	—	ビルオーナーとの調整	無
健康相談	<p>【目的】 気軽にメンタルを含め相談できる機会を提供する。</p> <p>【概要】 医療スタッフが相談を受ける。</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>〔2013年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康相談 川崎地区：963件 ※全社分は集計中 メンタルヘルスサービスセンターへの相談 5,510件 ※富士通株、延べ人数 長時間残業者健診問診票 相談希望者数 775名 ※富士通株、延べ人数 	広報・P R	—	有

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

再出勤、復職時健康診断	<p>【目的】 職場復帰の可否および就業上の配慮の要否を判断する。</p> <p>【概要】 主治医の診断をもとに、産業医・人事部門・上司で本人と面談の上判断する。 必要に応じて出勤練習を行ったり就業制限を指示する。 また、職場復帰から1ヶ月経過時には上司と本人が面談し、上司は人事部門と健康推進部門に報告を行う仕組みとしている。</p>	被保険者	男女	18	～	65	富士通およびグループ各社で実施 〔2013年度 富士通(株) 対象者 300名〕	・復職後のフォロー ・上司、健康推進部門、人事部門の連携と計画的な実施	主治医と見解が異なる場合の対応	無
法に基づく各種健康診断と事後措置	<ul style="list-style-type: none"> ・雇入時の健康診断 ・定期健康診断/特定業務従事者健康診断/特殊健康診断/海外派遣労働者の健康診断(30.35.40歳以上は生活習慣病健診とし検査項目を追加) ・長時間残業者健診 	被保険者	男女	18	～	65	法定通り	事後措置や健診結果に応じた個別指導	業務都合等により計画的な受診が困難な場合もある。	有

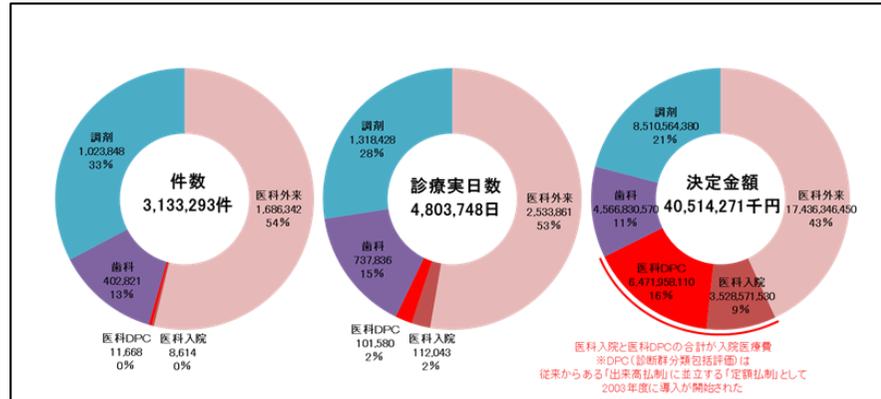
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

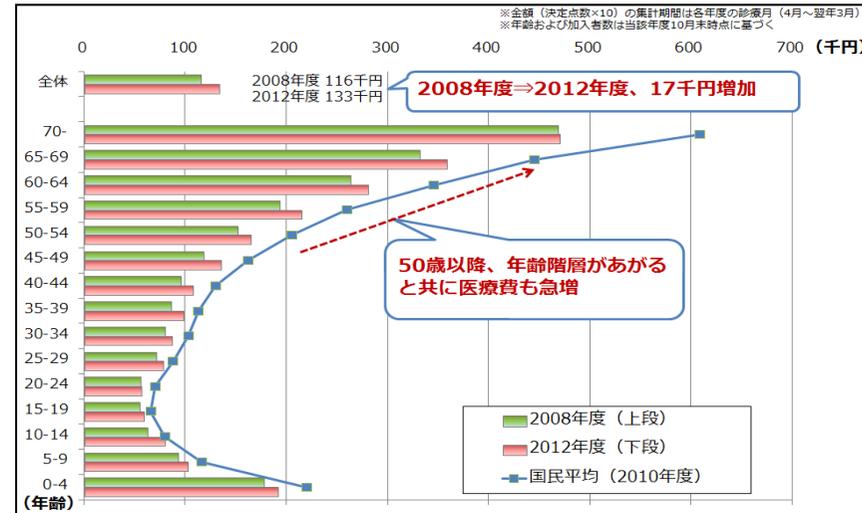
- ・健診受診率の向上においては、被保険者の婦人科健診と配偶者の健診を重視しているが、目標受診率には達していない状況であるため、更なる取組みが必要である。
- ・特定保健指導は費用補助を実施してもマンパワー不足等の理由から実施につながらないため、今後、実施体制の再構築や外部委託等も含めた対策を検討したい。
- ・疾病予防では、歯科検診の実施率が約50%と低いため、事業所と連携した企画・実施を調整し、更なる歯周病予防に努める。
- ・社員の健康・安全の確保を図るため、人事労政部を中心に健康推進本部、健保組合と連携し、グループ会社を含めた「健康・安全基本方針」を明示した。

STEP 1 - 3 基本分析で現状を把握する (1) レセプト (コスト) 分析の概要

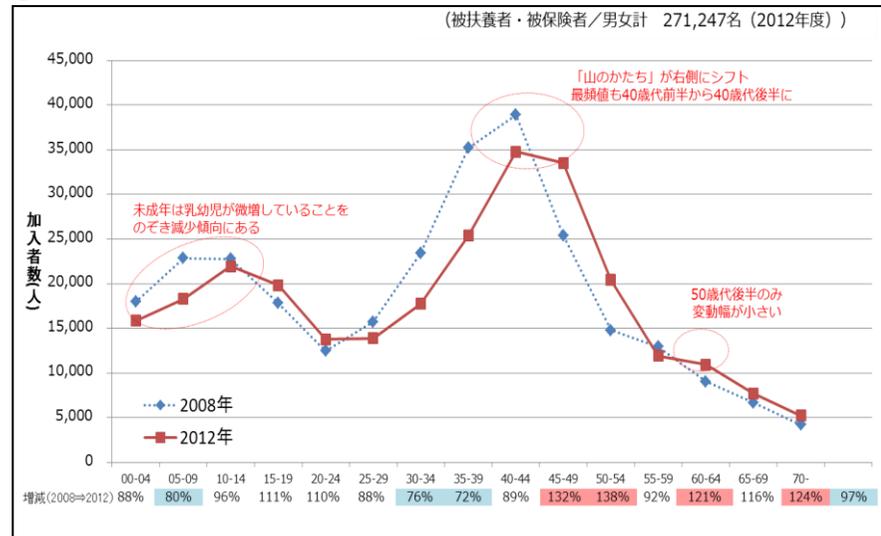
① 件数・日数・決定金額 (2012年度)



② 年齢階層別一人あたり医療費



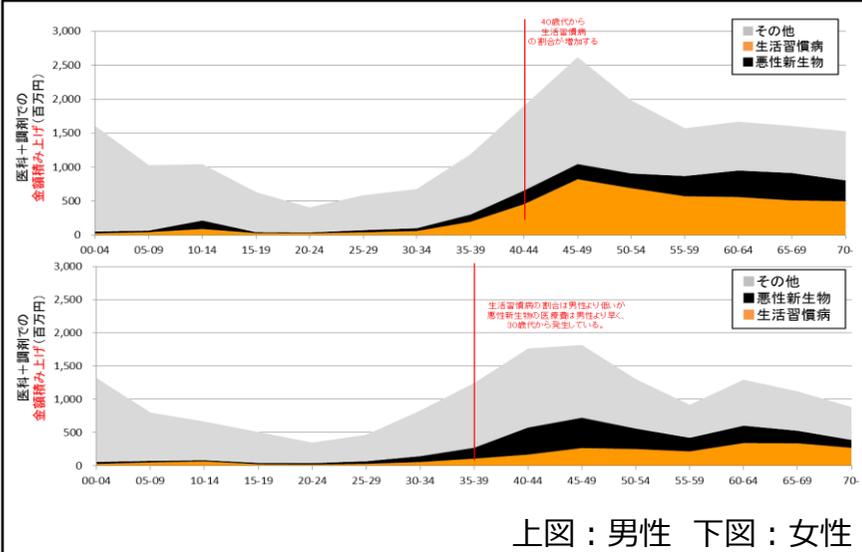
③ 加入者の年齢分布



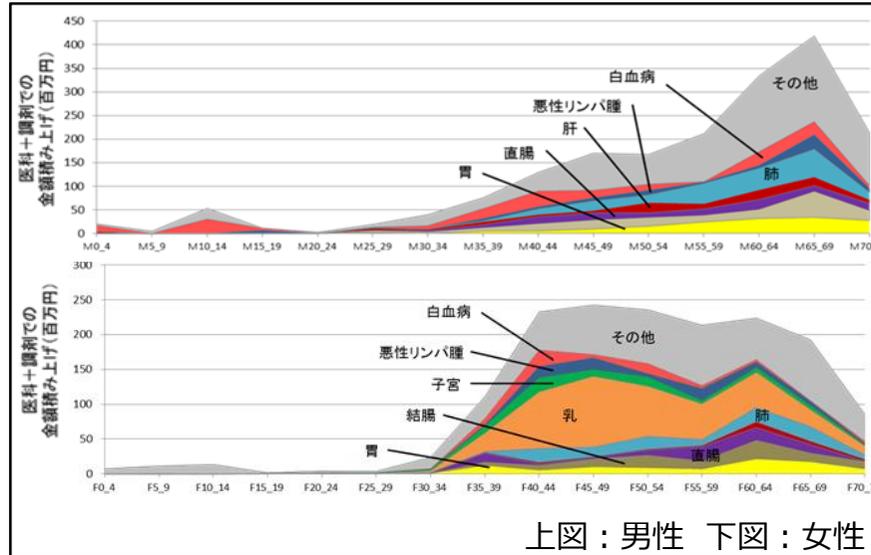
- 2012年度における当健保の総レセプト件数は、313万件、診療実日数480万日、決定金額405億円である。
- 入院 (DPC含む) レセは件数ベースで全体の1%に満たないが、実日数で4%、金額ベースで25%を占める。
- 医療費全体に占める調剤と歯科の割合がそれぞれ21%と11%である。
- 年齢別国民医療費の平均と傾向は同じであるが、比較すると各年齢層ともに国民平均より低い。
- 医科+調剤の一人あたり平均医療費を年齢階層で見ると、10歳前半～20歳代後半にかけてもっとも低く、その後年齢が高くなるとともに医療費が増加している。特に50歳以降の年齢階層において、医療費の増加が顕著である。
- 2008年度と2012年度を比較すると、4年間で一人当たり医療費が14.6%増加している。

STEP 1 - 4 基本分析で現状を把握する (1) レセプト (コスト) 分析の概要

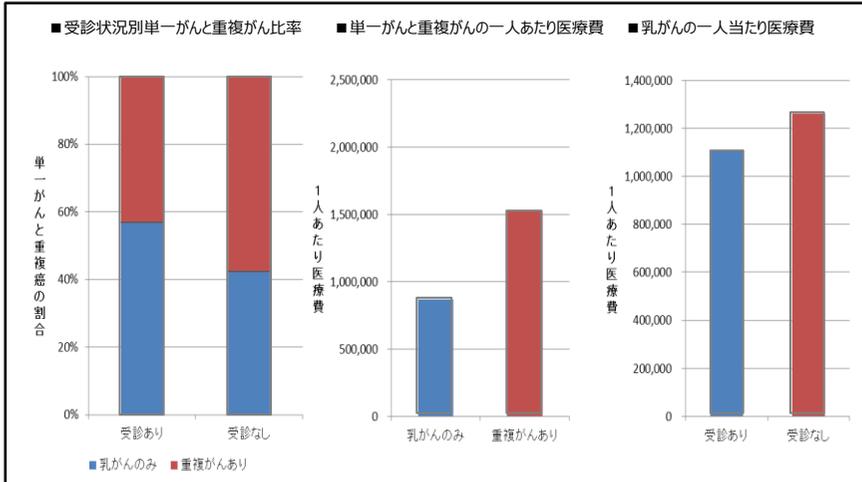
④ 年代別疾病別医療費 (生活習慣病と悪性新生物)



⑤ 悪性新生物内訳



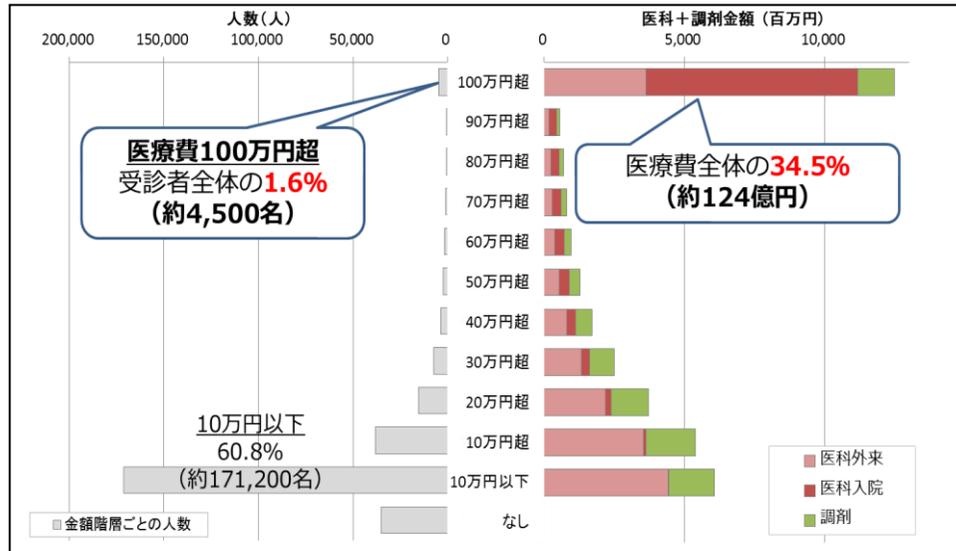
⑥ 乳がん検診とレセプトの関係



- 年代別疾病別医療費は、医科+調剤のレセプトを疾病別に分けたものを更に生活習慣病、悪性新生物、その他の3分類に集計したものである。
- 男性は、40歳代から生活習慣病や悪性新生物の割合が高くなっていく傾向がある。女性は男性に比べて生活習慣病の割合が低い一方で、悪性新生物の割合が高く、かつ、30代前半から増加する傾向がある。
- 悪性新生物内訳は、悪性新生物の医療費を部位別に集計したものであるが、女性は男性に比べて早い時期からの悪性新生物の医療費が増加しており、特に乳がんの占める割合が多い。
- 新規の乳がん患者を集計し、過去の検診実績を確認したところ、検診を受診している群では重複がんの割合が43.0%であったが、受診していない群では57.8%であり、検診を受診していない群は重複がんの割合が多いことがわかる。
- 乳がんの一人あたり医療費も受診していない群は受診している群の1.14倍となっており、婦人科健診の受診による早期発見の効果が確認できた。

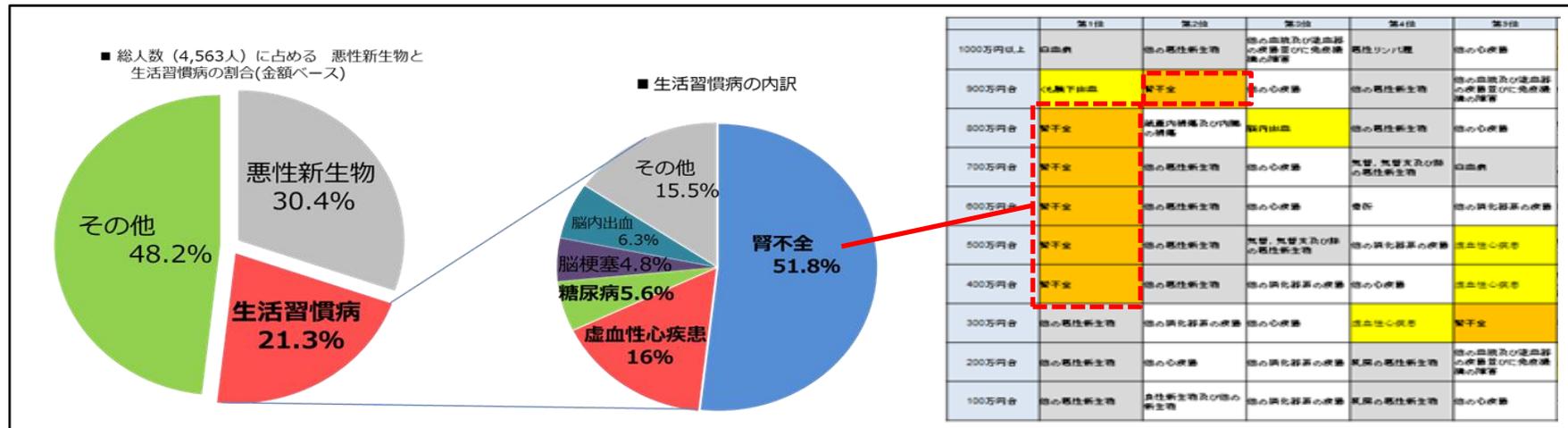
STEP 1 - 5 基本分析で現状を把握する (1) レセプト (コスト) 分析の概要

⑦ 年間医療費の費用別分布 (被保険者・被扶養者/男女計)



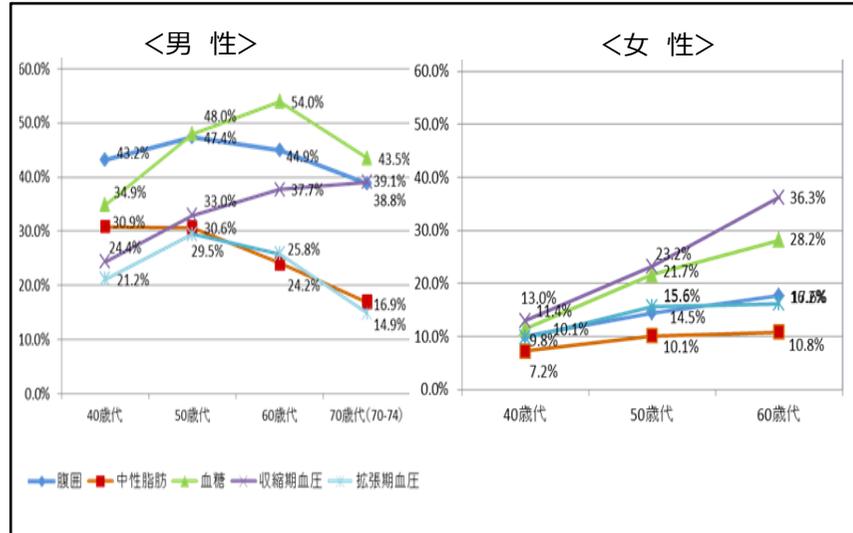
- 年間医療費の階層別分布 は医科、調剤で保険診療を受けた281,722人の金額階層別人数と階層ごとの医療費の合計を算出したものである。
- 2012年度中に100万円以上かかった加入者は1.6%に満たないが、その金額は全体の1/3を超えていることがわかる。
- 年間100万円以上の医療費 (医科 + 調剤) がかった4,563人の主疾病を金額ベースで見ると、全体の51.7%が生活習慣病とがんで占められており、生活習慣病の内訳としては、約51.8%が腎不全であることがわかる。
- さらに100万円以上かかった「高額グループ」を金額別に分け、最も医療費を使った病名の上位10位を示すと、300万円台までのトップは「他の悪性新生物」であるが、400万円台からは「腎不全」に代わることが特徴的である。

⑧ 年間医療費が100万以上となった人に占める疾病の割合

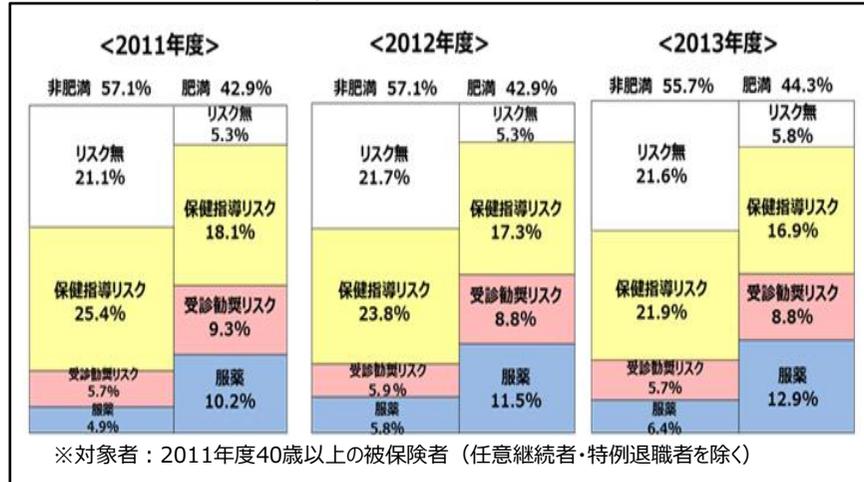


STEP 1 - 6 基本分析で現状を把握する (2) 健診 (リスク) 分析の概要

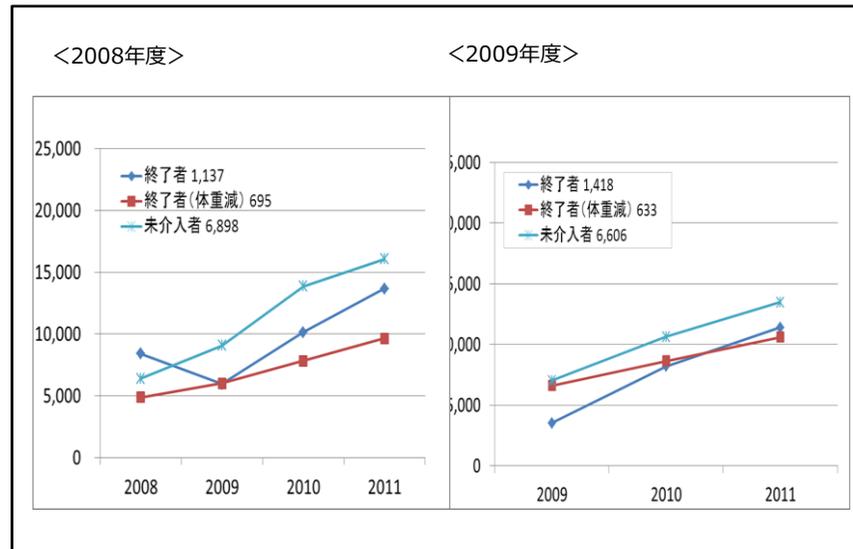
⑨ 年代ごとの有所見率 (メタボ関連) の推移



⑩ 健康分布図 (任意継続者、特例退職者除く被保険者)



⑪ 特定保健指導に関する医療費分析



- 男性は加齢とともに血糖と収縮期血圧の有所見率が上昇しており、女性は拡張期血圧以外の収縮期血圧、血糖、腹囲、中性脂肪の有所見率が上昇している。
- 40歳未満の若年層から有所見者は増加傾向にあることが疑われる。
- 高血糖や高血圧の状態を長期化することで血管変化が進む。【有所見となる年代を後におくることができれば、血管変化の進行を遅らせることができ、心血管疾患の発症予防につなげることができる。】
- 男性の腹囲有所見率では40歳代で4割を超えている。【若い段階から有所見者を増やさないことが重要であり、30歳代での健診結果に基づく早期介入、生活習慣改善等、メタボリックシンドロームの予防が必要である。また、40歳代以降では血圧と糖尿病予防対策が重要であることがわかる。】
- 「肥満」と「非肥満」に分け、更にリスクを階層化して健康分布図を作成したが、「非肥満」の中にも約3割の者にリスクがあることがわかる。【これを加味した施策の検討も必要である。】
- 特定保健指導の未介入者は保健指導終了者に比べ、生活習慣病関連の医療費が高く、終了者の中でも「体重減」した方が更に医療費効果が大きいことがわかる。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

① ⑦ ⑧	医科+調剤の総医療費の34.5%は、年に100万円以上の群によるものであり、全加入者に占める割合は1.6%に過ぎない。これら100万円以上の群のうち、21.3%が生活習慣病で30.4%はがんであることから、生活習慣病やがんの重症化を防ぐ必要がある。
⑨ ⑩ ⑪	特定保健指導の効果はあるが、更なるメタボリックシンドローム対策が必要である。また、非肥満の中にもリスク保有者がいる事がわかる。
④ ⑤	生活習慣病と悪性新生物の罹患割合を性別に分けると、女性は30歳後半から悪性新生物に罹患する比率が高くなっており、特に乳がんの影響が大きい。
② ③ ⑥	一人あたり医療費は年齢層が高くなるほど医療費が増加する。 また健診未受診者の医療費は受診者と比較すると高い。
①	医療費全体の2割を調剤が占めている。
※	事業主と健保の協働で実施しているメンタルヘルス対策の更なる充実。



対策の方向性

重症化予防事業の促進。 特に糖尿病、高血圧、CKDをターゲットとしたハイリスク者への積極的な介入が必要である。
メタボリックシンドローム対策として、特定保健指導の実施率向上や40歳未満の若年層を含む生活習慣改善アプローチ等が必要である。
女性特有のがんの早期発見・早期予防のため、乳がん・子宮頸がん検診の受診促進を行う。
退職者・被扶養者に向けた受診勧奨の実施による健康診断の受診促進を行う。 歯科検診の更なる推進を行う。
増え続ける調剤医療費の抑制のため、ジェネリック医薬品の利用促進を行う。
事業主と新たな対策を検討する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者が多く、被保険者の約80%が男性である。 ・30歳代後半から40歳代の加入者が全体の約34%である。 ・各事業所の拠点数が多い。 ・特定健保であり、特例退職被保険者10,018名、その被扶養者8,814名が加入している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・加入者が多く、事業所拠点も全国に展開しているため、施策の推進においては事業主との協働が重要である。そのため、各事業所に「保健事業推進委員」を任命し、事業の推進体制を構築するところから開始する。 ・現役世代と同様に特例退職者（前期高齢者）の疾病予防、健康維持・増進を検討する。
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業とその評価（含む費用対効果）が十分でない。 ・ヘルスリテラシーの向上に資する取組みが十分でない。 ・取組みの周知等に関し、コラボヘルスが十分でない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標を設定する。 ・振り返りを行い、事業の評価を行う。 ・加入者にわかりやすい情報発信を行う。 ・コラボヘルスの強化を行う。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
疾病予防	7	既存	健康管理体制へのサポート	【目的】 効果的な健康支援体制を構築する。 【概要】 ・全事業所とのネットワークを再構築する。 ・健康動態等の分析データを事業主と共有する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	・コラボヘルス体制の整備 ・全事業所へ保健事業推進者を設ける。	・コラボヘルス体制の充実 ・データ提供	・コラボヘルス体制の充実 ・データ提供	データ提供数 4件以上/年	コラボヘルスの実現
その他	7	既存	職場環境づくりと組織活性化	【目的】 社員がいきいきと働ける職場環境づくりと組織の活性化を図る。 【概要】 ストレス診断の実施、ワークエンゲイジメントのデータを活用し、介入する事業所の関連部署のサポートをする。	被保険者	全て	男女	18	～	65	全員	2	・ストレス診断を実施 ・事業所のフォローをサポート	グッドプラクティスを設け、横展開する	横展開を拡大する	介入事業所数 3カ所以上/年	職場の活性化
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	4	既存	ヘルスリテラシーの醸成	【目的】 各人の健康意識の醸成を図る。 【概要】 健保HPや健康情報誌等の内容を工夫しながら情報発信を行う。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	・教育資料の作成 ・HP/広報誌等による情報提供	内容の充実	内容の充実	・教育資料 一式 ・情報提供回数 6件以上/年	ヘルスリテラシーの向上
個別の事業																	
特定健康診査事業	1	既存	配偶者の健診受診率向上	【目的】 配偶者健診の健診受診率向上を図る。 【概要】 受診勧奨の実施による健康診断の受診促進を行う。	被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	・受診機会の拡充 ・受診意向調査 (ハガキ) ・巡回健診案内 (ハガキ・電話) ・電話/メールによる受診勧奨 (対象者および従業員) ・事業所から従業員への働きかけ	実績効果を分析のうえ、適宜調整	実績効果を分析のうえ、適宜調整	配偶者健診受診率70%	未受診者の削減
特定保健指導事業	3	既存	メタボ対策・特定保健指導の実施率の向上	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少を図る。 【概要】 メタボリックシンドローム対策として、事業所の医療職とコラボレーションし、特定保健指導の実施率向上や40歳未満の若年層への生活習慣改善アプローチを行う。	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準対象者	3	・事業所看護職による特定保健指導実施および状況に応じた実施調整 ・Webサイトによるポピュレーションアプローチ (健診結果による発症予測等) ・入社時からの心身両面の健康維持・増進セミナー開催 (入社時、随時全社員) ・ヘルシーメニューの提供、Walkers(運動ツール)、禁煙マラソン等の利用促進。	内容について適宜見直し	内容について適宜見直し	特定保健指導実施率35%	メタボ率：現状以下 BMI維持の割合：現状以上 喫煙者の割合：現状以下

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
保健指導宣伝	7 既存	ジェネリック医薬品の利用促進	【目的】 医療費支出を抑えるため、ジェネリック医薬品の利用促進を図る。 【概要】 ジェネリック医薬品啓発及び利用促進通知を個人宅へ送付する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	ジェネリック医薬品啓発および利用促進通知の送付	ジェネリック医薬品啓発および利用促進通知の送付	ジェネリック医薬品啓発および利用促進通知の送付	ジェネリック医薬品利用率54%	一人あたり調剤医療費の削減
疾病予防	3 新規	重症化予防	【目的】 重症化予防への受診促進を図る。 【概要】 生活習慣病の重症化を防ぐため、糖尿病・高血圧・CKDをターゲットとしたハイリスク者の抽出およびフォローを行う。	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	3	対象者へのメール・電話状況に応じた事業所看護職向け勉強会の実施	・対象者の見直し(拡大検討) ・27年度事業評価	3カ年(26~28年)の事業評価と第2期事業の検討	未治療者の割合15%削減	健診結果の改善
	1 既存	女性特有のがん予防	【目的】 婦人科健診の受診率向上を図る。 (乳がん検診・子宮頸がん検診) 【概要】 女性特有のがんの早期発見・早期予防のため、乳がん・子宮頸がん検診の受診促進を行う。 ※対象者年齢：任継者は30歳以上	被保険者	全て	女性	18 ~ 74	全員	3	施設型・巡回型・償還払い制度など複数の方法による受診促進事業所実施に向けた調整	実績効果を分析のうえ、適宜拡大を図る	実績効果を分析のうえ、適宜拡大を図る	婦人科健診受診率65%	未受診者の減少
	1 既存	歯科健診	【目的】 歯科検診の実施率向上を図る。 【概要】 若年層から歯周病予防を推進する。 ※対象者年齢：25、30、35、40歳	被保険者	全て	男女	25 ~ 40	基準対象者	3	事業所毎の状況に応じたフォロー	実績効果を分析のうえ、適宜拡大を図る	実績効果を分析のうえ、適宜拡大を図る	歯科検診実施率60%	一人あたり調剤医療費の削減
	4 既存	メンタルヘルス対策	【目的】 メンタルヘルス対策。 【概要】 セルフケア、ラインケア能力の醸成。	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	2	事業主・健保にて新たな施策検討	内容について適宜見直し	内容について適宜見直し		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業